

令和元年第4回教育委員会会議録

日 時 令和元年7月25日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回教育委員会定例会を開きます。

このたび、尾道市教育委員会委員として、7月1日付で木曾奈美氏が就任されました。

本日より、木曾委員をお迎えいたしておりますので、一言御挨拶をいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○木曾委員 皆様お疲れさまです。ただ今、教育長から御紹介をいただきました木曾でございます。私はPTA関係のほうでずっとお仕事をさせていただいて、こういう席は初めてなのですが、保護者の立場で率直な意見を、場違いかもしれませんが、いろいろと言わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

本日の会議日程はお手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。議案集の1ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。7月22日、第1回東部教育事務所管内教育長会議が開催されております。本日、7月25日、教育委員会定例会でございます。

次に、行事予定でございます。8月5日、教育委員会事務点検評価学識経験者会議を予定しております。次回の教育委員会定例会は8月22日を予定してお

ります。以上でございます。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページをごらんください。

まず、業務報告についてでございますが、継続的な事業については記載のとおりでございます。

これ以外に記載が間に合わなかった件がございましたので御報告をさせていただきます。昨日、土堂小学校育友会が来訪されまして、市長・教育長宛てで保護者から耐震化にかかわる意見書が提出されております。これは、今年の2月、4月と二度の説明会において、土堂小学校を現地で耐震化することが困難であること、今後、同じ中学校区の長江中学校の敷地や久保小学校の敷地において、統合、建て替えをすることについて検討する必要があることについて説明を行い、5月に意見交換会を実施したしましたが、その意見交換会でさまざまな御意見をいただきにくかったことから、育友会より意見書という形で提出いただいたというものでございます。全部で意見書は178通ございまして、まだ内容については、昨日いただいたばかりで精査ができておりませんが、主な御意見として、土堂教育を継続すること、在校生の安全確保、現地での学校の存続などについて希望される旨の内容となっております。

教育委員会といたしましては、長江中学校での統合、改築を検討しており、現在この計画を前提に、まず建物の建築の可否について確認を行っているところでございます。可否については今月中旬ぐらいには確認できるのではないかと御説明をさせていただいていたところですが、作業が遅れておりまして、来週以降になるのではないかと考えております。これらの作業が完了した後、結果を踏まえて、改めて保護者の皆様に説明を行う必要があると考えております。

行事予定については、ごらんのとおりでございます。継続的なものばかりでございますので、御説明は省略させていただきます。以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定について御報告をいたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、6月26日におのみち公民館いきいき講座として、男女共同参画まちづくり講座と共催をいたしまして、中庄公民館において、気象予報士の勝丸恭子さんをお迎えして講演会を行っております。350人の御聴講をいただきました。

7月7日に、父と子のはじめてキッチンを市民センターむかいしまで行って

おります。18組38人の参加をいただきました。これはスローフードの協議会とタイアップをいたしまして、食材の御提供をいただいております。

7月20日と21日の尾道市子ども会キャンプ講習会につきましては、台風が接近したことに伴いまして、荒天が見込まれたため、中止としております。そのため、これは行っておりませんので、削除いただければと思います。

続いて、行事予定です。夏休み期間中に今治市とのスポーツ交流を行います。7月31日には軟式野球の部、8月4日にはサッカー、女子のミニバスケットボールについて、尾道市と今治市とでスポーツ交流をいたします。8月18日に第8回目となりますおのみちキッズフェスタを市民センターむかいしまで行う予定です。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。4ページをごらんください。業務報告につきましては記載のとおりです。行事予定につきましては、8月18日に小学生・中学生・高校生を対象としたビブリオバトルを開催いたします。こちらは学生が自分のお薦めの本を5分程度で紹介し合い、最も読みたくなったチャンプ本を決める行事となっております。昨年に引き続き、2回目の開催でございます。

続いて、5ページです。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、7月20日に読書感想文講座を開催し、16組の参加をいただいております。行事予定につきましては記載のとおりです。

続いて、6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、7月21日にライブin図書館を開催いたしました。こちらはクラシックの曲を因島ギターアンサンブルさんに30人程度で演奏をしていただきました。42名の観覧をいただきました。行事予定につきましては、8月10日に図書館夏まつりを開催します。こちらは児童書のリサイクル、知育ブロック、ラキューでの遊び、ヘルマンハーブの演奏、ストーリーテリングを実施する行事となっております。

続いて、7ページです。瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、8月3日に子供向けの夏休みおはなし会スペシャルを開催いたします。おはなしひろばポレポレによるミュージックケア、大型絵本の読み聞かせ、人形劇などを行います。

続いて、8ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告につきましては、7月20日に「虫の教室 高見山へ昆虫採集」を実施し、46名の参加をいただいております。講師は江頭正さんでございます。行事予定につきましては記載のとおりです。以上でございます。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。9ページをごらんください。

小中学校の空調設備につきましては、6月末までに使用が可能になっており、8月末の工事完了に向けて、6月27日、7月11日に空調設備整備定例会を開催し、引き続き庶務課と連携しております。

7月2日は旧中庄幼稚園の水路の設置が終わり、解体工事にかかわる一連の作業が完了しました。

7月10日と12日には、屋内運動場の非構造部材の耐震改修に係る設計のため、今年度の対象校である重井小学校と因北小学校の現地調査に入りました。

今後の予定についてですが、夏休み中に因島南中学校の体育館の女子トイレ1基を洋式化に改修する予定です。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館にかかわります業務報告並びに行事予定を報告させていただきます。10ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、7月11日に高校生絵のまち尾道四季展実行委員会を開催しまして、先日終わりました第9回の四季展の収支決算、事業報告並びに第10回の収支予算並びに事業計画の承認を賜りました。

7月6日から特別展「絵本原画ニャー！一猫が歩く絵本の世界」展を開催しておりますが、昨日現在で入館者3,509名、1日当たり206人と、まずまずの数字でございます。

続きまして、行事予定でございますが、7月31日から8月1日にかけて、美術館ネットワーク事業でございます第12回夏休み子ども学芸員の旅を市内の6館で開催いたします。52名の応募がありまして、抽選で48名の参加を決定しました。

続きまして、8月7日から8月9日まで「尾道を描く」写生大会が市内で開催されます。これは県内の美術部の高校生が尾道を2泊3日で写生をする大会でございます。今年度は34校の230名の生徒と40名の教師が参加します。今後は県内にとどまらず、全国的に広めていきたいと担当の先生から申し出がございましたので、宿泊施設等、尾道市で協力できるもの、美術館で協力できるものについて今後調整をさせてもらうお話をさせていただきました。

圓鏢勝三彫刻美術館並びに平山郁夫美術館については、記載のとおりでございます。以上です。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、6月26日から7月17日まで、東部教育事務所による全校訪問が行われました。校長面談では、不祥事根絶に向けて特に高須小テスト事案や、東部教育事務所管内のセクハラ事案を受けた取組状況、また、働き方改革をどのように進めているかということが主な話題となりました。授業参観では、大変蒸し暑い中での全クラスの参観をさせていただきましたが、エアコンが適切に使用された中、児童生徒が授業に集中している姿を見ることができました。

7月1日、校長会を行いました。午後からは、今年度導入予定の統合型校務支援システムのデモンストレーションを企業から来ていただいて行い、校長も肌で感じることができました。

続いて、行事予定についてですが、7月29日、サブリーダー研修会を行います。今回は1日開催とし、午後はグループ研修としております。例えば、常石造船や島ごころの企業、星の里、また、尾道市役所や元校長等から学ぶ機会をグループごとにつくっております。各グループがそういったことを行いながら研究を深めていく予定としております。その他は記載のとおりでございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。7月3日から5日にかけて、台湾の金門縣の小学生97名と市内の小学生が交流を行いました。7月3日には、日比崎小学校を会場に全体の歓迎会を行い、4日と5日には、市内の9つの小学校において、金門縣と尾道市の児童と一緒に学習などを行い、交流を深めました。特に、日比崎小学校での歓迎会では、日比崎小学校の子供たちが和太鼓や合唱、英語スピーチなどを披露し、金門縣の子供たちと一緒に英語クイズにも取り組みました。言葉も文化も異なる中で、子供同士がさまざまな活動を通して理解を深め、心を通い合わせることができたとてもよい歓迎会となりました。

7月8日、中学校授業力向上研修会の数学を、吉和中学校を会場に行いました。授業参観、その後の協議または広島県教育委員会の指導主事からの授業づくりについての指導講話などをもとに、今後の授業改善につなげてまいります。

7月18日、いじめ防止対策委員会を行いました。昨年度と今年度6月末現在の本市のいじめの状況について報告をするとともに、現在取り組んでいるいじめ事案等に対する今後の対応などについて御助言をいただきました。

7月22日、特別支援教育支援員研修会をしまなみ交流館で行いました。49名の特別支援教育支援員の方が参加をし、個に応じた支援のあり方について理解

を深めることができました。2学期以降の効果的な支援に生かしてまいります。

続いて、行事予定です。8月5日、尾道市初任者研修と5年目研修を合同で行います。尾道市のこれまでの教育改革やみらいプラン2の取組などについて説明し、尾道市の教育の方向性を共有することを目的にして実施をいたします。

8月8日、尾道教育研究会全体研修会を、しまなみ交流館を会場に行います。広島県警察本部生活安全部少年対策課からの、「子供たちを取り巻くSNS等の有害環境の現状と対策について」と題した講話の後、京都産業大学教授柴原弘志先生より、「特別の教科道徳における指導と評価の一体化を目指して」と題して御講演をいただく予定にしております。その他は記載のとおりです。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問、御意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

少し聞き取りにくかったのですが、美術館の行事予定の第12回夏休み子ども学芸員の旅は52名が応募して、そのうちの48名が行けるのですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。そうです。52名の応募がありまして、抽選で48名に絞りました。

○佐藤教育長 行けない人は4人だけですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。はい。バスの関係で48名です。

○佐藤教育長 わかりました。それともう一つ、教育指導課の、7月22日の特別支援教育支援員研修会は、49人と説明されたが、多分全員で六十数人いると思うが、その中で49人というのは、自由に支援員が参加、不参加を決められるのですか。基本的には全員参加だと思うのですが。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。夏季休業中で勤務がありませんので、絶対に出席ではない形で例年実施をしております。ただ、子供たちへより効果的な支援をしていただくために多数参加していただくよう御案内をしておりますが、全員参加という研修会ではございません。

○佐藤教育長 研修会はこちらが要請するのだから、勤務日に行くやり方と、もう一つは、自主参加の研修というやり方の二通りですが、今の説明は自主的に参加という捉えでいいのですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。はい。支援員は、長期休暇中は元々勤務を割り振っていないので自主的に趣旨を理解し、参加をしていただく

という形式をとっております。ただし、参加をしていただいた方は、勤務として扱っております。

○佐藤教育長 わかりました。御意見、御質問はございますか。

○村上委員 図書館について、今さらですが、各図書館の蔵書数はわかりますか。地域によってかなり差があるのかどうか。その地域の児童生徒1人に対して何冊ぐらいあるのか気になりました。来月でも結構です。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。蔵書数については、要覧を持っておりますので、そちらでお答えさせていただきます。移動図書館用の図書も合わせまして、平成31年3月末時点において、中央図書館が28万8,333冊、みつぎ子ども図書館が4万8,637冊、因島図書館が16万1,821冊、瀬戸田図書館が6万7,456冊、向島子ども図書館が3万3,420冊でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村上委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。

○奥田委員 美術館についてお伺いしたいと思います。10ページの8月7日の「尾道を描く」写生大会に34校230名の非常に多くの生徒が参加するようですが、これは県内の学校の生徒なのでしょうか。そのように広がっている理由は何がうまくいっているのかということが1点と、7月11日に高校生絵のまち尾道四季展実行委員会が開催されたとのことですが、高校生絵のまち尾道四季展とのかかわりがあるのか、リンクしているのか、そのあたりを説明いただければと思います。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。まず、「尾道を描く」写生大会でございますが、主催者は広島県高等学校美術連盟でございます。参加校は県内の34校でございます。先ほど申し上げましたように、今年度の担当の先生から今後はもう少し全国へ広めていきたいとの説明を頂きました。

うまくいっている理由でございますが、やはり尾道には絵のモチーフがコンパクトにあるということと、ある程度宿泊施設もあるということで、尾道を選んでくれております。

それから、高校生絵のまち尾道四季展との絡みでございますが、基本的には高校生絵のまち尾道四季展は未発表の平面絵画でございますので、一旦この高等学校美術連盟の写生大会で発表しますと、その作品は応募できません。新たに描いてもらうようになりますので、そのあたりは課題かとは思いますが、なるべく応募していただけますよう要請しております。以上でございます。

○奥田委員 わかりました。

○**豊田委員** 12ページの教育指導課です。7月18日にいじめ防止対策委員会が開かれていますけれども、これは、今年度1学期のいじめにかかわる事例が各学校から上がってきているのでしょうか。それから、いじめ防止に向けて今後学校でどう取り組もうかとかということが話し合われた中の何点かお話しいただきたいと思います。

もう一点、今年度、空調設備が完備されて、きっと学校は非常にしのぎやすくなっているのだらうと思うのですが、昨年はさまざまな事件・事故等がございまして、子供たちも家で夏休みを過ごすことが多かったと思います。今年度は空調設備が完備されたので、学校で普段できない子供と先生との対話であるとか、少し学力の遅れのある子供たちに基礎からきっちりと指導しているとか、そういう事例や校長会等での話がありましたら教えていただきたいと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、いじめ防止対策委員会に関する御質問ですが、今年度6月末までのいじめについて具体的に数を申し上げますと、小学校が6月末で11件、中学校は9件、合計で20件、昨年度に比べますと5件減っております。いじめ防止対策委員会では、幾つかの事案を紹介し、御助言をいただいております。子供にとって、学校が安心できる状況をしっかりとつくっていく、そのためには子供との良好な関係が大事だという御助言をいただいております。それから、子供だけではなくて、家庭ともしっかり連携をして、広い視野を持って取り組んでいったらどうかという御意見をいただいております。

それから、空調設備が整いまして、夏休み中の学校行事等に変化があるかという御質問でございましたが、これまでも、例年、学習面において気になる子供を呼んで、学力補充をしております。

○**豊田委員** わかりました。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**村上委員** 9ページの因島瀬戸田地域教育課の行事予定ですけれども、今回、因島南中学校のトイレの洋式化を1基されるということですが、1基だけなのですか。今まで何基かあったのですか。そのことについてお尋ねします。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。今年度はこの8月中旬に行います因島南中学校のトイレ洋式化は1基で、事業としては完了となります。全体では、全トイレの50%を目指して洋式化を行っております。因瀬につきましてはこの因島南中学校の実施により、その目標を達成する状況でございます。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、村上委員から平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について質問がございました。これについて回答をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について御質問がありました件につきまして、回答いたします。報告書の13ページの国際交流推進事業の課題として、「英語担当教師の英語使用状況に課題がある」と記載しておりましたことについて、改善に向けたスケジュールがわからないので、いつまでに何%にするといった数値目標を入れたらどうかという御質問をいただきました。

こういった問題につきまして、これまでも授業参観などをする中で、英語の先生が授業中に英語を使用する機会が少ないことは認識をしており、授業中の英語の使用量を増やしていくことが課題であると捉えております。また、成果指標として示しております中学校3年卒業時において英検3級程度の英語力のある生徒の割合には、英語担当教師の英語使用量だけではなく、授業の質や、そういった言語活動等も含めた総合的な英語の指導の結果があらわれるものでございます。したがって、成果指標を達成するためには、英語担当教員の英語の使用状況を向上させるだけでは難しいと捉えており、ここに特別に英語担当教師の英語使用状況だけの数値は必要ないと考えております。

そこで、数値の記載はなしとし、「英語による言語活動の時間の割合や、英語の使用状況の向上を図る必要がある」と修正をいたしました。また、そのことに伴い、改善の方向性として、「本市で全中学生を対象に毎年実施をしております英検I B Aテストを活用した取組の好事例を教育研究会や学校訪問等で紹介し、各校の取組を充実させる」と修正をさせていただきました。以上でございます。

○佐藤教育長 今の説明では、この場に資料がなく、新旧対照表もないので、イメージできない。前回の会議の記憶で申しわけないけれども、目標数値は75%だが、実際に英語で授業を展開する教師の割合は五十四、五%ぐらいの数字だったと思うのだけど、今の説明では、75%というのは明確な根拠がないから、数字的には出さないということになるのか。前回は数値目標を出す方向で整理

検討するという事だったと記憶しているけれども。

- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。前は英語担当教師の英語使用状況に課題があるということで、数値として全国平均が74.5%、尾道市は59.4%と数値を記載しておりました。この記載の根拠も十分でなかったということもありますし、やはり最終的な目標は中学校3年生時の英語力を上げるということで、これに伴った総合的な取組が必要ではないかということで、その数値だけではなく、全体的な取組を行うため、課題の書き直しをさせていただきました。
- 村上委員** 要は、頑張りますという感じを受けるのですけれども、もっと具体的にこうしますというものがないと、私たちはもともと教員じゃないですから、具体的に頭の中で整理ができないのですが、そのところはどうか。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今、具体的な取組として授業力向上研修会で英語も行いますので、そういった授業を参観していただいて、よい授業に取り組んだり、それから、高等学校とも一緒に英語の研修会等の実施をしようと思いますので、そういったところで英語をたくさん使う必然性を持たせながら、先生方が英語をたくさん使う、そして子供たちも授業の中で英語をたくさん使う授業をしていくというイメージで改善の方向を捉えております。
- 村上委員** 「参観していただいて」というのは、保護者や私たちですか。教育委員が見に行くということでしょうか。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。参観は英語の先生方にたくさん英語を使っている授業を見ていただいて、このように英語を使ったらいいのかなというイメージを持ってもらいたいと考えています。
- 村上委員** どれぐらい英語を使ったらいいのが数字で出てこないと私たちは全くわからないので、それはどうなのでしょう。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。数値的なことは先ほど申し上げましたが、明確な数字の根拠が十分把握できていなかったものですから、これから整理をしていきたいと思っております。前は全国平均が74.5%ということをお願いしたのですが、それが目標値なのか、現在の状況なのかも整理ができていませんでしたので、具体的な数値をこのたびは外すということにさせていただきました。
- 村上委員** 基本的なことを聞きたいのですけれども、1時間の授業で教員が全部英語を使う、日本語を全く使わないという授業が私はいいと思うのですが、それはいいのですか。どうなのでしょう。

- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今おっしゃられるとおりで、オールイングリッシュが望ましい形だと思います。
- 村上委員** それに向けて頑張るということでいいのですか。それを目標として、全部の中学校の、全部の英語の授業で行うことは難しいのですか。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。なかなか急には難しいと思っておりますが、段階的にはそこを意識しながら増やしていかなければならないと思っております。
- 村上委員** だから、例えば5年以内に100%にするとか、そのように言っていたら、ああ、なるほど、頑張ってくださいとなるのだけれど、頑張りますというだけでは、なかなかはっきりわからないのですが、やはり数字には出せないということですか。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。どれだけ英語を使用しているかということ測定するのはなかなか難しいですし、現段階では具体的な数字は考えておりません。
- 佐藤教育長** 今、実態として全国の平均が75%で、尾道市が59%ということははっきりしているのだったら、その差を埋めるためにどうするかということは表現できる。どこを目指すべきかがわからないと説明をしていると思うけれど、村上委員さんが質問されていることとかみ合っていないと思う。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。数値的な根拠が明確でないということで、このたびは数値を外させていただいております。ただ、何回も言いますが、英語の使用量を増やしていくことについては、当然取り組んでいきたいと思っております。
- 佐藤教育長** 実は8月5日に、学識経験者の方を招集して、今の内容に基づいて御意見をいただくわけです。前回、その報告項目としてこの点検評価を出させていただいて、委員さんが言われた意見をどのように検討するかが前回の宿題であったが、今、文字面まで決まっていないと、学識経験者会議に出せない。さらに、8月22日の教育委員会会議の議決がいただけない。8月末には議会へ提出するというスケジュールだから、そのあたりの整理が要るが、部長、もう少し補足してくれないか。皆さんが納得をしていない状態で次には進めない。
- 杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。まず、英語教育にかかわっての目標は、令和3年度までに中学校卒業時に英検3級程度の英語力をつける生徒を本市では55%以上にすることです。それに向けて、今おっしゃっていただいたような、教員の英語の授業中の英語の使用量何%、生徒の英語による活動の時

間が授業の中でどれぐらいあるかということが何%とか、いろいろな調査項目があり、それに向けてのいろいろな取組があるわけで、その中の1つが先ほどから御説明させていただいている教師の英語の使用量になります。たくさんの項目について、全て目標は国においてそれぞれ数字を設定しております。それを全て、令和3年度までにクリアすることによって今の55%を達成していくということになります。

英語の使用量だけをここに載せるのであれば、例えば生徒の授業中の活動量であったり、先生の英語力であったり、そういうものも全部そこに載せていかないといけなくなるので、それはこの点検評価の中に、多くの項目を並べるとはふさわしくないだろう。目標値はあくまでも英検3級、それに向けての先ほどの教師の英語使用量であったり、教師の英語力であったり、授業中の生徒の英語の活動量であったり、そういう数字を一つ一つ全部、令和3年度までに達成していくということでございます。ここに入れるのは、その集大成としての数字ということで御理解いただければと思います。

○佐藤教育長 どうでしょうか。

○村上委員 ええ、十分わかるのですが、例えば10人の英語の教師がいて、そのうち7人はオール英語で授業を行う。あとの3人は日本語を交えながら授業を行っているのだったら、オール英語の学校は7割ですとだけでも提示していただいて、2年後には10校全部が英語ですと言っただけであれば具体的にわかるのですが、数字がなく頑張りますだけでは何かぼんやりとつかめないところがあるので。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。毎年12月に調査をして、経年の数字を全て持っております。今後、これを一覧にし、何らかの形で御説明できればと思いますのでよろしく願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、点検評価とは切り離して、そういった必要な数値についてはまた提供させていただくということで整理をさせていただきます。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第15号市長が定める「尾道市立幼稚園保育料及び預り保育保育料徴収条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案集13ページをお開きください。議案第15号市長が定める「尾道市立幼稚園保育料及び預り保育保育料徴収条例の一部

を改正する条例案」に対する意見の申し出について御説明させていただきます。

まず、改正理由についてでございますが、子ども・子育て支援法の一部改正により、幼児教育・保育の無償化が今年の10月1日から実施されることに伴い、幼稚園の保育料に関する規定を削るものでございます。また、預かり保育料につきましても、公立幼稚園においては、現在、5つの園で実施しておりますが、この保育料の額を統一することとし、家庭において必要な保育を受けることが困難である子供の預かり保育料を無料とするためのものでございます。

具体的な改正内容についてですが、16ページの新旧対照表をごらんください。現在の規定上、保育料につきましては、左の旧の第2条で規定しておりますが、この保育料部分が無料になることに伴い、規定についても削るものでございます。また、預かり保育料につきましては、前段の第2条の保育料の規定を削ることに伴う条項の第3条から第2条への繰り上げ、また、第2条第1項の後段として、家庭において必要な保育を受けることが困難である子供にかかる預かり保育料は無料とする規定を後段で、アンダーラインで引いておりますが、この規定部分を追加するものでございます。

また、預かり保育料の額についてですが、園児1人につき、日額300円としておりますが、平成17年に合併した向島町との合併協議により、向島町の区域内の尾道市立幼稚園の預かり保育料につきましては、17ページにある別表の金額となっておりますが、これを300円に統一することとし、この別表を削るものでございます。現在、この別表の額を規定している幼稚園は三幸幼稚園の1園でございます。以上、御審議の上、御承認賜るようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの提案に対して、御意見、御質問はございますでしょうか。

基本的には、保育料は無償化されるけれども、預かり保育料はお金を取るが、三幸幼稚園は、どう言うのか……。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。共働き世帯など、家庭において保育が困難と認定した子供については預かり保育料を無料としますが、基本的には1回300円を徴収するという内容でございます。

○佐藤教育長 なかなかわかりにくい。

○木曾委員 家庭において保育が困難とは、どういうことですか。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。夫婦とも仕事につかれて、子供を日中、保育というか面倒を見ることができないとか、介護や入院など、いろいろな状況がございますので、そういった家庭であると認定した子供については、預かり

保育料は無料とするということになります。この家庭において保育が困難というのは、子育て支援課による保育所への入所と同じ基準で認定するものでございます。

○村上委員 その困難ということについては、就労証明書など客観的証明書が要るのですか。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。はい。就労証明書などの証明書を求めるものでございます。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。三幸幼稚園は向島町当時、保育に欠ける子供たちも5歳児になったら幼稚園に行くという流れがあって、それを適用していたものを今も引き続いて行っているから、保育所を利用するような家庭の子が幼稚園を利用しているということでもいいのですね。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。はい。そのとおりでございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第16号尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○新宅因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。議案集18ページをお開きください。議案第16号尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。それでは19ページ及び20ページをごらんください。

このたびの改正は2点ございまして、まず1点目についてでございます。平成27年4月に因島南小学校が開校した際に、学校の施設開放として地域の方に屋内運動場と運動場の利用をしていただくために条例と規則の整理をいたしました。その際に、規則の別表中、1の屋内運動場と運動場の項目には因島南小学校を追加しましたが、2の夜間照明施設の項目に因島南小学校の追加を失念していたものでございます。実際の利用につきましては、開校に合わせて既に改正済みでありました条例に基づいて使用料の徴収や使用許可など手続をさせ

ていただいておりますけれども、使用時間が定められております規則への追加を漏らしてしまいましたことは事務処理として不適切であったと認識しております。申しわけございませんでした。

そして、2点目についてでございます。現在、整備を進めております旧生口中学校についてでございます。今までは旧学校施設として、地域の方に御利用いただいておりますが、このたびの整備終了後は生口島地域のスポーツ拠点として、よりスポーツに親しんでいただくために新たに市民スポーツ広場として、令和元年10月から供用開始となります。それに伴いまして、20ページの新旧対照表にございますとおり、別表中、1の屋内運動場と運動場及び2の夜間照明施設の項目から旧生口中学校を削る改正となります。

なお、このたびは学校施設の規則の改正でございますが、条例からの削除と新たにスポーツ広場に関する条例及び規則への追加につきましては、以前の定例会でお諮りし、既に御承認いただいているものでございます。

以上、2点の規則改正につきまして、御審議の上、御承認を賜りますようよろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問はございませんでしょうか。

因島南小学校は、条例改正はしていたが、規則に入っていなかった。条例に権利義務の関係は規定しないとイケないが、それはできていたのですね。

○新宅因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。はい。そこらは改正しております。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第17号市長が定める「市立学校に於ける授業料その他の費用に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題いたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、議案説明をさせていただく前に、追記をしていただきたいところがございます。まず、22ページ

の中ほど、第2条の3行目、第1条中「入学者選抜料及び入学料」を「聴講料、入学選抜料」となっておりますが「入学者選抜料」ということで、「者」を入れていただきたいと思います。それから、それに伴いまして、24ページの新旧対照表の2、下段のほうですけれども、新のほうの第1条の2行目になりますけれども、「入学選抜料」となっています。新の第1条、「入学選抜料」を「入学者選抜料」というように「者」を加えていただければと思います。大変申しわけございませんでした。

それでは、21ページをお開きください。議案第17号市長が定める「市立学校に於ける授業料その他の費用に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について御説明いたします。本議案は尾道市長が市議会へ別紙の議案を提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、委員会の意見を申し出るためのものでございます。

それでは、22ページをお開きください。本議案は、尾道南高等学校が令和2年4月1日より学年制から単位制に移行することに伴い、聴講料の額を定め、及び授業料その他の費用の額を改めるための条例改正です。第1条は主に入学料を「1,500円」から「2,100円」に改める内容です。これは、直接単位制移行に関するものではありませんが、この機に入学料の額を広島県立高等学校の定時制課程と同額にするものです。なお、この第1条の規定は付則の1にありますように、入学者選抜に係る手続時期に合わせた令和2年2月1日からの施行とさせていただきます。

続いて、第2条ですけれども、これは主に授業料の改定と聴講料を加える内容となっております。これらは単位制移行に関する改定等となっております。授業料は年間履修単位が20単位以上の場合、月額2,700円、年間履修単位が15単位以上20単位未満の場合、月額2,180円、年間履修単位が10単位以上15単位未満の場合、月額1,090円、年間履修単位が10単位未満の場合、月額570円といたします。

これまで、年間の授業料は24ページの新旧対照表の旧の部分、一番下に年額、月額がありますが、現行で言いますと1万8,600円ですけれども、この改定により、一番多くの生徒が該当する20単位以上の場合、月額2,700円で、年額をここには書いておりませんが、3万2,400円となります。授業料は増額となりますが、高等学校等就学支援金制度が現在適用されているため、ほとんどの御家庭におきましては保護者負担は実質ございません。また、単位制移行に伴い、聴講生を受け入れることが可能になるため、聴講料として、1単位につき1,740円を加えます。これら授業料と聴講料の額は広島県立高等学校の定時制課

程と同額にしております。なお、第2条の規定は令和2年4月1日から施行いたします。ただし、この条例の施行日前から引き続き在学する生徒につきましては、令和2年度以降の授業料の額については改訂前の授業料が引き続き適用されます。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に、御意見、御質問はございますでしょうか。

○奥田委員 ただいま説明いただきましたが、単位制移行に伴って、授業料を上げるということで、1,550円が20単位以上の場合には2,700円です。かなり額が上がる印象を受けますが、説明にありましたように、県の就学支援金制度によって基本的には保護者の負担は増えないという理解でよろしいですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今、委員さんがおっしゃられたとおり、実質授業料に関しては保護者負担はないということでいけると確認をしております。

○奥田委員 そういうことであれば、県にそろえるということですのでやむを得ないと思います。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおりと言いたいのですが、一部、2カ所ほど提案の修正がございました。「者」を加えていただくということで、一部修正のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で承認をいただきました。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第8号尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第8号について御説明申し上げます。お手元の資料26ページ、尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱の一部を改正する要綱についてをごらんください。先月の教育委員会議では、学校選択制度のアンケート結果について報告をさせていただきましたが、このたびのアンケートの分析をもとに、本市の学校選択制度のあり方について検討を行った結果、一部見直しを行った上で、今度も制度を継続する方向で考えております。まず、制度の基本方針として、学級増にならない範囲で制

度を実施することとし、受け入れ可能人数の設定基準を明確にするため、このたび要綱を改正しました。これにより、制度そのものは縮小となります。

ただし、想定する入学予定者数が既に学級増の基準に近い学校もございますので、場合によっては学級増になる可能性もあることを要綱に追記しております。また、あわせて学校選択制度を利用して通学している兄弟と同じ学校に入学を希望する児童生徒が毎年相当数おりますので、受け入れ枠とは別に選択ができるよう要綱を改正いたしました。制度の実施については、来月の教育委員会会議で改めてお諮りし、見直しを含めた最終決定としたいと考えております。

なお、今回の見直しとは別に、現在、校舎の耐震化工事の見通しがついてない学校については、児童の安全面を考慮し、暫時受け入れを制限する方向で検討しております。以上、尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱の一部を改正する要綱についての報告とさせていただきます。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告ですが、御意見、御質問はございますでしょうか。

○村上委員 先ほど報告がありました安全面から受け入れを制限するというお言葉は耐震対策だと思うのですけれども、これはある程度スピーディーにやらないといけない。耐震対策だから制限しますとあって、10年、20年も、そんなにはかからないと思うのですけれども、そうすると、その学校に入りたい子供たちにとってはすごく不利益を受けるというか、夢がかなわなくなると思うのですが、その点はどうでしょうか。

○佐藤教育長 今のご質問にどちらの視点で答えるのがいいのかと思いますが、施設的な今の状況を説明してもらえますか。

○村上委員 何年ぐらいの受け入れ制限になるか、それは対策との絡みがあると思うのですが、どうですか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。先ほどの対象として想定されているのは土堂、長江、久保の3小学校になると考えております。現在、土堂小学校では約7割強、それから長江小学校については半分程度の児童が学区外から通学されているという状況でございます。建設についてはできるだけ最短で進められれば、設計に1年強、施工に2年弱というイメージでございますので、三、四年は最低でも必要であると考えております。

実際のところ、今の状況で、長江中学校の敷地へ施設が入るかどうか、まだ結論が出ていない状態なのですけれども、新年度予算に間に合うのであれば、今の在学生のうち、1年生、2年生ぐらいが移転の対象になるのではないかと。

それより遅れますと、今の在学生在がほとんど関係なくなってしまうという状況でございます。当面の間、入学する児童を地域外の方については止めて、児童の数を抑制するという形での安全対策として御提案させていただいております。

○**豊田委員** 2ページの業務報告のときにお話がありましたが、土堂小学校の育友会より意見書が提出されているということでした。幾つか項目をおっしゃってくださったのですが、その育友会の意見書に対して、今の状況を踏まえながらお返しをされるとしたら、今の時点で意見者に対して、きちんと納得させることができますでしょうか。

○**末國主幹（学校施設整備担当）** 教育長、学校施設整備担当主幹。土堂小学校の育友会といたしましては、様々なご意見があることから、基本的に育友会として意見の取りまとめは行わないというように伺っております。それから、このたびの意見書については、あくまで市が方針を決める際の参考として市へ保護者の意見を届けるということを主眼に置いておられるので、事前にこの意見書について回答は求めないというお話をいただいております。

○**豊田委員** わかりました。

○**佐藤教育長** 耐震化と学校選択が重なって非常にわかりにくいと思うのですが、学校選択については、施設の耐震性がない以上、他の地域から来ていただくことについては制限を加えざるを得ないという思いです。

とは言いながら、多分村上委員さんの御質問の背景には、今、学校選択制で来ている子どもがいる。その子たちの安全・安心をどういう形で守っていくのか。先ほどの説明では、長江中学校の次の計画が遅れているので、それを急ぐということでしたが、それでは、今の土堂小学校の耐震化はできないけれども、今の児童の安全面を考えて応急的な措置ができるのかどうか。そういう状態で選択制をどう考えるのか。そういったことを背景に御質問をいただいたと思うのだけれども、現状ではなかなか答えにくいだろうが、選択制は除いて考えればいい。

○**末國主幹（学校施設整備担当）** 教育長、学校施設整備担当主幹。意見書の中を拝見いたしましても、今現在通っている子供たちの安全をどうやって保証していくのかという安全対策をしっかりと考えてほしいという御意見が非常に多くあったように見受けております。それにつきましては、実際に耐震化ができていないという状況でございますので、それにかわるものとしては選択肢が非常に限られてまいりますけれども、柱を補強するという方法について幾つか事例がございますので、そういった形で建物の倒壊を防ぐことについて、今検討さ

せていただいております。

それから、夏休み明けの2学期の初めには各校へヘルメットを配付することも、あわせて進めさせていただいております。以上でございます。

○佐藤教育長 答えになってるかどうかわかりませんが、現在の耐震化に関する状況ということです。

ほかにごございますでしょうか。

○奥田委員 この学校選択制度について、結論的には制度は維持するけれども中身は縮小していくということが基本のラインとして説明をいただきました。私の個人的な考えですけれども、この学校選択制度を入れたメリットは、いろいろな歴史的な経過を見た中で、尾道市の教育において非常に大きいものがあったと思います。そういう中で、最近は少し地域とのつながりが希薄になっているということも考えないといけないということで、この見直しが進んでいると理解しております。

私が言いたいことは、この制度が入って、特に土堂小学校とか長江小学校とか非常に特徴的な教育内容を作られてこられたので、そういう特徴的な尾道市にとって財産となるいい教育のシステムや資源をまた次のステップで活かしていただきたい。ただ、制度がどんどん縮小していく中で、そういう良さが消えていくのではなく、今まで積み上げてこられた教育内容を市全体の財産として活かしていくという視点も大切にいただければと思います。以上です。

○佐藤教育長 ほかにごございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 以上で、日程第3、報告を終わります。

この際、その他として、委員さんから何か、御意見、御質問があれば受けたいと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 特にないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は8月22日木曜日の午前10時からを予定しております。

お疲れさまでございました。

午後3時45分 閉会